

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月4日
【会社名】	KHネオケム株式会社
【英訳名】	KH Neochem Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 理夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 蓮尾 太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋理夫及び最高財務責任者蓮尾太郎は、当社の第17期中（自2026年1月1日 至2026年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。